

横老連第197号
平成20年3月5日

横浜市港北区長 遠藤 包嗣 様

【指定管理者】

(所在地) 横浜市神奈川区立町20-1
(名称) 財団法人 横浜市老人クラブ連合会
(代表者) 理事長 高山 晋一



平成20年度 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘指定管理者
事業計画書及び指定管理料予算書について

財団法人 横浜市老人クラブ連合会で指定管理しております老人福祉センター
横浜市菊名寿楽荘の平成20年度事業計画書及び指定管理料予算書を提出
します。

平成20年度 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘指定管理者事業計画書

【指定管理者】 財団法人 横浜市老人クラブ連合会

1 老人福祉センター菊名寿楽荘の管理運営の基本的な考え方

(1) 管理運営の基本方針

- ⇒ 菊名寿楽荘は20年度も「高齢者が健康で明るい生活を営んでいただくための支援施設」としての老人福祉センターの使命や役割を念頭に置き、18年度に策定した菊名寿楽荘の「管理運営の基本方針」「運営理念」を踏まえて管理運営し、菊名寿楽荘が利用者に満足して利用して貰う施設となることを目指してまいります。

次の管理運営の基本方針・【運営理念】を踏まえて本年度の事務事業を推進します。

- ① 安全快適な場の提供をします。
- ② 明るく親切で公平な対応をします。
- ③ 利用者の立場に立った管理運営を目指します。
- ④ 高齢者の健康管理や日常生活の質の向上を支援します。
- ⑤ 高齢者の生涯学習や仲間作りの支援として「趣味の教室」や「自主事業」を開催します。
- ⑥ 個人情報の適切な管理を行います。
- ⑦ 苦情や提案等には適切・積極的に対応します。
- ⑧ 港北区の区政運営方針を管理運営に反映させます。

《 運 営 理 念 》

菊名寿楽荘は“約束”します。

- 老人福祉法に基づく福祉施設である事を踏まえ、高齢者福祉の向上に貢献します。
- 公共の施設であり、公平・公正な運営と人権を尊重した管理運営をします。
- 市民の税金を財源としている事を自覚し、常に経費削減に努めます。
- 地域に根ざした福祉施設として、地域社会との連携を深めます。
- 法令、条例等を遵守し、情報の公開や個人情報の保護に努めます。
- 省エネ、廃棄物の削減等を心がけ、地球環境との共生に努めます。
- スタッフ一同真心を持った接遇を心がけ、サービスの向上を目指します。

(2) 本年度の事務事業の執行方針

- ⇒ 19年度に受審しました第三者評価の評価結果を今後の管理・運営に反映させて事務事業の推進・改善に努力してまいります。
- ⇒ 老人福祉センターは災害時に「特別避難場所」と位置付けられています。本年度は「特別避難場所」としての施設機能を維持するための「耐震補強工事」と「熱源転換工事」が年度後半に実施される予定であります。半期間の長期休館への準備および次年度当初のリニューアル・オープンへ向けての対応に着実に取り組んでいきます。

2 本年度の事務・事業の推進について

(1) 「趣味の教室」「自主事業」の開催について（別紙「自主事業計画書」参照）

- ⇒ 高齢者利用者の生涯学習の機会と場の提供として「趣味の教室」や「自主事業」を積極的に開催し、生きがい作りや仲間作りを支援して行きます。
- ⇒ 「趣味の教室」事業は本年度「耐震補強工事」に伴う休館が予定されておりますので前期9講座を5ヶ月間開講します。
- ⇒ 自主事業は、「世代間交流事業」「チャリティ大会事業」など高齢者ニーズに合わせたタイムリーな企画を関係機関等と連携して実施します。

(2) 利用者のニーズの把握するために

- ⇒ 利用者満足度アンケート調査を実施します。
- ⇒ 「趣味の教室」受講者のアンケート調査を実施します。
- ⇒ 利用者代表者の要望を聞くための会議として「利用者会議」「趣味の教室」代表者会議や講師会議等を開催します。
- ⇒ 地域の町内会・自治会や老人クラブと連携し「地域に根差した菊名寿楽荘」として事業展開をします。
- ⇒ 利用者の要望、苦情を聞くため「提案箱」を設置します。
これらの要望は積極的に菊名寿楽荘の管理運営に反映させていきます。

(3) 職員体制と人材育成について

職員の資質が利用者のセンターに対する印象を左右します。人材育成を充実します。

- ⇒ 職員体制は引き続き、常勤職員3名（所長1名、副所長2名）非常勤職員（コミュニティスタッフ）16名の体制で、適材適所の配置をして全員で連携し最高のサービス提供に勤めます。
- ⇒ 常勤職員2名は（副所長）と位置付け補佐機能と責任体制を明確にします。
- ⇒ 非常勤職員（コミュニティスタッフ）は引き続き16名体制として、20年4月から8月までの5ヶ月間の雇用を行います。
- ⇒ コミュニティスタッフの勤務体制は「隔月・半日勤務シフト」で午前班、午後班がそれぞれ3名勤務します。なお、毎月1日は4名勤務とし「月初ミーティング」を行います。
- ⇒ 職員の育成として・採用時研修・職場実務研修・始業時ミーティング等の各種研修を行ない人材の育成を行います。

(4) 個人情報保護と情報の公開について

- ⇒ 利用者の個人情報は、個人情報保護法の趣旨に基づき適正に取り扱います。
- ⇒ 個人情報は、業務に必要な範囲で収集し使用目的を明確にして利用します。
- ⇒ 情報の管理は厳正に行います。
- ⇒ 必要な情報は積極的に適正な方法で公開して行きます。

(5) 緊急時の対応について

老人福祉センターは高齢者が利用する区民利用施設であり他の施設より”事故“の発生する可能性が高いと言われております。特に菊名寿楽荘は浴室設備があり入浴中の”事故“発生の危険があります。「安全は最大のサービス」と言われております。防犯、防災、救急救命、等に万全の配慮をします。

- ⇒ 浴室等での緊急事態発生に備え18年度にAED（自動体外除細動器）【港北区社協より寄贈】を設置しました。職員の誰でもが「いざという時」に使えるよう講習を行います。

- ⇒ 防犯対策として利用者への注意喚起や防犯講習会を開催します。
- ⇒ 自衛防災組織を組織し緊急時の対応に備えます。

(6) “安全・清潔”な施設運営のため

利用者が菊名寿楽荘を利用した時、施設の清掃が隅々まで行き届き衛生面での配慮がされていることは快適に利用して貰うための第一歩であります。

- ⇒ スタッフや専門業者による「日常清掃」は毎日きめ細かく行いします。
- ⇒ 「害虫駆除」など専門業者による定期作業もタイムリーな時期に定期的実施します。
- ⇒ お風呂の衛生管理は・レジオネラ菌検査・塩素系消毒薬投与・浴場の毎日清掃と隔日の浴槽水の交換等を実施します。
- ⇒ AEDを設置し利用者の緊急時の事故に備えます。

(7) 健康や福祉などの相談態勢の充実

高齢者がいつまでも元気で「生活の質」を高め、維持して行くことを菊名寿楽荘が支援して行くことは、寝たきりにならず「介護予防」の観点からも重要であります。

- ⇒ 従来医師による「健康相談」事業を介護福祉士等福祉関係の資格を有する「看護師」による「保健福祉相談」事業として内容の充実・転換と相談時間の延長を図りました。
- ⇒ 「待ちの相談」事業から更に進めて、本年度は相談看護師による「健康と福祉の役立つミニ講座」をシリーズ化して定期的開催します。
- ⇒ 1人暮らしや高齢者夫婦など高齢者が日常生活での生活全般に関する不安や悩みなどを気軽に相談できる窓口を設け、内容によっては関係機関につなげて解決するための支援をします。

(8) “サービスの向上”と効率的な事務執行

指定管理者制度に移行したことに伴い求められている事に“効率的な運営”と“サービスの向上”があります。この2つの目標を達成するには今まで以上の「改革」と「努力」が必要となります

- ⇒ 「サービスの向上」は基本方針や運営方針をベースにして、利用者がいかに菊名寿楽荘を満足して利用して貰えるかの“視点”に立って「管理運営」や「事務事業」の見直しを進めていきます。
- ⇒ 利用者へのサービスの低下がなく、いかに「最小限の費用で最大の効果」を上げるか経営的な視点を取り入れた効率的な管理運営をしていきます。
- ⇒ 特に、予算経費の中で大きなウエイトを占めている「光熱水費」「管理委託料」等の執行に工夫をし、ムダの削減を図ります。

20年度「趣味の教室」事業計画書

【事業実施の考え方】

- ① 平成20年度の菊名寿楽荘「趣味の教室」講座は平成12年度に制定された「横浜市老人福祉センター 趣味の教室実施要領」に基づいて実施します。
- ② 「趣味の教室」講座は菊名寿楽荘利用の高齢者の趣味や生涯学習活動の動機付けの一環として開催します。更に継続して自主活動グループ活動を行う「OB会・研究会」の活動を支援します。
- ③ 講座の科目については、時宜を得たタイムリーなテーマを取り上げていきます。
- ④ 事業運営経費は低予算を心がけ、講師等については「まちの先生」登録者等に依頼します。
- ⑤ 20年度は耐震補強工事が9月から3月まで予定され休館となりますので「趣味の教室」は4月から前期5ヵ月分を実施します。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
「趣味の教室」事業の 各種講座の開催 (講座別計画は下記のとおり)	(目的) 高齢者の生涯学習の一環として「教養」「趣味」分野の各種講座を開催し、“生きがいづくり”のための「場」と「機会」を提供する。 (内容) 年間を「前期」分5ヵ月間講座を開催する。	(実施時期) 前期——4月～8月 (回数) それぞれ9講座募集 毎月2～4回開催
「趣味の教室」講座 <u>水彩画</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、期間は前期の5月間、受講料無料、月2～4回開講	(実施時期) 前期(4～8月) 月2回開講
「趣味の教室」講座 <u>民謡踊</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、期間は前期の5月間、受講料無料、月2～4回開講	(実施時期) 前期(4～8月) 月3回開講
「趣味の教室」講座 <u>ペン習字</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、期間は前期の5月間、受講料無料、月2～4回開講	(実施時期) 前期(4～8月) 月3回開講

<p>「趣味の教室」講座 <u>横浜歴史物語</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、期間は 前期の5月間、受講料無料、月2～4回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～8月) 月2回開講</p>
<p>「趣味の教室」講座 <u>健康体操</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、期間は 前期の5月間、受講料無料、月2～4回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～8月) 月3回開講</p>
<p>「趣味の教室」講座 <u>折り紙</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、期間は 前期の5月間、受講料無料、月2～4回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～8月) 月3回開講</p>
<p>「趣味の教室」講座 <u>英会話</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、期間は 前期の5月間、受講料無料、月2～4回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～8月) 月3回開講</p>
<p>「趣味の教室」講座 <u>フラダンス</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、期間は 前期の5月間、受講料無料、月2～4回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～8月) 月3回開講</p>
<p>「趣味の教室」講座 <u>水墨画</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設。 (内容) 市内在住60歳以上の初心者対象、期間は 前期の5月間、受講料無料、月2～4回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～8月) 月3回開講</p>

20年度自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(短期講座) 美容と健康に <u>太極拳を学ぼう</u>	(目的) 高齢者がいつまでも元気に暮らし“寝たきり”にならないように「太極拳」の講座を開催する。 (内容) プレイルームで太極拳講師より技法を学び、足腰のストレッチを行う。	(実施時期) 5～6月(計6回開講)
(短期講座) 楽しく歌って健康に <u>音楽療法サロン</u>	(目的) 高齢者がいつまでも元気に暮らし“寝たきり”にならないように「音楽療法」の講座を開催する。 (内容)	(実施時期) 6～8月(計6回開講)
(短期講座) 初心者のための <u>パソコン教室</u>	(目的) 初歩のパソコン操作を学び、パソコンをマスターする。 (内容) パソコン指導者のボランティアグループによるパソコン講座を開催する。	(実施時期) 6～7月(計4回開講)
(世代間交流) <u>園児と遊ぼう</u> 「子どもの日のつどい」 「七夕のつどい」	(目的) 隣接の「菊名保育園」の園児とお年寄りが交流をし、おじいちゃん・おばちゃんと「孫たち」のふれあいをする。 (内容) 大広間で園児達の歌と踊りを披露する。	(実施時期) 七夕(7月7日) こどもの日(5月5日)
(自主行事) しばらくさようなら! <u>「お別れのつどい」</u>	(目的) 9月から6か月の休館となるので8月に利用者、スタッフで交流をして、長期の休館による「お別れを惜しむつどい」を開催する。 (内容) 大広間にてボランティアグループによる「シルバースター」のバンド演奏、落語等の出し物を披露する。	(実施時期) 8月上旬の1日

<p>(健康福祉事業)</p> <p><u>「保健福祉相談」</u></p>	<p>(目的)</p> <p>健康や福祉についての相談や血圧測定などを行う。</p> <p>(内容)</p> <p>福祉関係の資格を有する看護師による個別相談</p>	<p>(実施時期)</p> <p>毎木曜日13～15時</p>
<p>(健康福祉事業)</p> <p>聞いて役立つ</p> <p><u>「健康福祉ミニ講座」</u></p>	<p>(目的)</p> <p>健康や福祉などのちょっとした生活に役立つ話を相談員の看護師が行う。</p> <p>(内容)</p> <p>毎月1回(木曜日)看護師により昼休みの時間に 大広間で「健康ミニ講座」をシリーズとして行う</p>	<p>(実施時期)</p> <p>毎月1回(木曜日)</p> <p>4月～8月5回</p>
<p>(広報PR事業)</p> <p><u>「『楽つうしん』</u></p> <p><u>広報紙発刊事業</u></p>	<p>(目的)</p> <p>「菊名寿楽荘」の情報紙を作成・発刊する。 センターの事業や行事などの情報を発信する。</p> <p>(内容)</p> <p>スタッフ全員で協力、手分けして手作りの「寿楽つうしん」を作成する。</p>	<p>(実施時期)</p> <p>年4回発行(四半期ごと)</p> <p>(春 夏 秋 冬)</p> <p>・及び不定期刊行</p>
<p>(自主行事)</p> <p><u>「香りの湯」の日</u></p> <p>(しょうぶの湯)</p>	<p>(目的)</p> <p>人気のある「お風呂」で菖蒲湯(子どもの日)や「名湯温泉めぐりの湯」として“温泉気分”を楽しんでもらう。</p> <p>(内容)</p> <p>菖蒲湯、などとしてお風呂を楽しんでもらう。</p>	<p>(実施時期)</p> <p>子どもの日(菖蒲湯)</p> <p>・名湯温泉めぐりの湯</p>

収入の部

(単位:千円)

科目	H20予算額 (A)	H19予算額 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	説明
指定管理料	27,848	43,913	-16,065	横浜市より 19年度の63%
自主事業収入	0	0	0	
雑入	10	20	-10	清涼飲料自動販売機の販売手数料収入
印刷代			0	
自動販売機手数料	10	20	-10	
その他()			0	
その他()			0	
その他()			0	
収入合計	27,858	43,933	-16,075	19年度の63%

支出の部

科目	H20予算額 (A)	H19予算額 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	説明
人件費	15,242	19,283	-4,041	所長・常勤職員2名・コミスタ16名
給与・賞金	13,000	17,086	-4,086	
社会保険料・退職積立金	1,504	1,659	-155	
通勤手当	680	480	200	
健康診断費	40	40	0	
勤労者福祉共済掛金	18	18	0	
事務費	1,658	1,637	21	
旅費	15	14	1	
消耗品費	500	583	-83	
会議旅費(食料費)	300	111	189	
印刷製本費	10	28	-18	
通信費	180	167	13	NHK、フロンティア料、他
使用料及び賃借料	298	279	19	カラオケ情報料、コピー機リース、給茶機
備品購入費	100	85	15	
図書購入費	0	0	0	
施設賠償責任保険	15	15	0	
職員等研修費	30	130	-100	コミスタ研修費、他
振込手数料	70	70	0	
社労士事務処理費	120	120	0	
手数料及び会費等	20	35	-15	区社協会費
事業費	900	1,800	-900	
「趣味の教室」費	800	1,700	-900	前期10講座分
自主事業費	100	100	0	
管理費	9,678	21,213	-11,535	
光熱水費	3,723	8,168	-4,445	
電気料金	1,100	1,946	-846	
ガス料金	23	108	-85	
水道料金	1,400	3,673	-2,273	
燃料費(白灯油)	1,200	2,441	-1,241	浴槽ボイラー燃料分 ※H19事業計画書より 事務費に計上
清掃費	1,990	2,509	-519	日常清掃、定期清掃、他
修繕費	130	1,500	-1,370	
機械警備費	180	385	-205	
設備保全費	3,355	8,351	-4,996	
冷暖房設備保守	2,350	1,124	1,226	
消防設備保守	100	90	10	
電気設備保守	250	6,109	-5,859	
害虫駆除清掃保守	185	144	41	
その他保全費	470	884	-414	レゾネラ菌検査費、自動ドア、他
建築設備定期点検費	300	300	300	法定点検
公租公課	0	0	0	
事務経費	380	0	380	本部経費
支出合計	27,858	43,933	-16,075	19年度の63%
差引	0	0	0	

平成20年度委託業務年間予定一覧

業務名		業者名	履行月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	菊名寿楽荘 備考
電気・機械設備保守運 転管理		国際ビルサービス(株)	毎日 (業務員常駐)	○	○	○	○	○								
空調機・清掃・整備		国際ビルサービス(株)	7													
消防設備点検		国際ビルサービス(株)	6			○										
貯水槽清掃		国際ビルサービス(株)	5		○											
排水管清掃		国際ビルサービス(株)	4・6・8	○		○		○								
男女浴槽給水配管循環清掃		国際ビルサービス(株)	4・6・8	○		○		○								
飲料水水質検査		国際ビルサービス(株)	5		○											
浴槽水水質検査(レゾネ対 策)		国際ビルサービス(株)	4・6・8	○		○		○								
窓硝子清掃		国際ビルサービス(株)	4・6	○		○										
電気設備保安管理業務		吉澤電気 管理事務所	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			定期	11												
			害虫	5・3		○						○				
害虫駆除・館内消毒業務		(株)横浜サンセルフ	座布団	5・3		○									○	
															○	
																○
日常 清掃	トイレ清掃		京浜ビル管理(株)	毎日	○	○	○	○								
	風呂清掃		京浜ビル管理(株)	毎日	○	○	○	○								
	カーペット フローリング		京浜ビル管理(株)	毎日	○	○	○	○								
定期	フローリング (全講室・大広間・脱衣室)		京浜ビル管理(株)	6・3		○										
	カーペット		京浜ビル管理(株)	5・7・3		○		○							○	
特別	トイレ・風呂・換気扇 カーペット		京浜ビル管理(株)	3											○	
植栽管理		横浜市中高年雇用 福祉事業団	5・8		○			○							○	
自動ドア定期保守点検		(株)神奈川ナブコ	4・7	○												
機械警備業務		ジャパントータルサービス	毎日	○	○	○	○	○								
トイレ保守管理		(株)アメニティ	毎月	○	○	○	○	○							○	

※菊名寿楽荘仕様書別紙1「維持管理業務一覧」記載の浴場関連設備「滅菌機点検」業務について菊名寿楽荘では、滅菌機は設置されていません。